

保険医休業保障共済制度にご加入の先生へ 休業されたらすぐに保険医協会へご連絡ください

TEL026-226-0086

給付金請求等の留意点

- ・自宅療養の場合は、原則として週に1度、最低月1回以上は受診されますようお願い致します。受診がない場合は給付金がお支払いされませんのでお気をつけ下さい。
- ・最終受診日以降、復業までの期間については、休業を要するとの主治医の証明を前提に7日間を限度として給付対象とします。したがって、1週間を超える場合は、再度受診されますようお願い致します。
- ・給付金請求の時刻は、給付事由が発

生した時から1年(入院は2年)となっておりますので、速やかに親族以外の第三者の医師に受診をお願い致します。

・診療形態の変更(開業医から勤務医、勤務医から開業医、閉院、退職、非常勤など)は必ずご一報ください。

原稿募集! 医療・社会保障全般、時局問題等での論評や意見、学会報告、書評、スポーツ、趣味など幅広く原稿を募集中! 院所や会員の地域活動を紹介できる会員広報室欄もあります。モノ

税務・経営電話相談

県保険医協会の税務・経営電話相談は、顧問税理士の土屋信行氏により、実施しています。

時間と受付電話は、次の通りです。

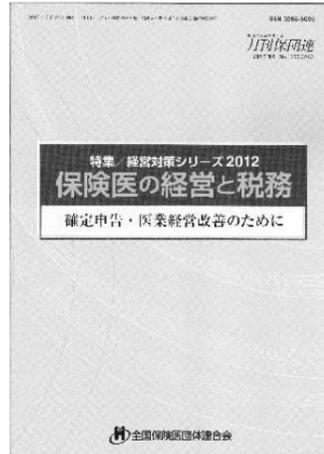
平日の受付時間
10:00~12:00
13:00~16:00

受付電話0269-33-3265(しらかば会計事務所)



所) 当日、土屋税理士(写真)が不在の場合には、会員である旨と連絡先を伝言して下さい。税理士の方から連絡をとらせていただきます。

経営対策シリーズ配布



月刊保団連臨時増刊号の経営対策シリーズ2012「保険医の経営と税務 確定申告・医療経営改善のために」=写真=を長野県保険医協会では開業医会員に2月7日発送した。ご確認を。

ク口写真になりますが写真エッセイなどの投稿も歓迎。原稿等は1面題字左の本紙発行元まで、郵送、ファクシミリ、メール等でお送りください。掲載文につき図書カード2千円分贈呈。

県保険医協会事務所 窓口時間のお知らせ

昨年11月1日より下記の時間に変更になっています。

月~金 8:45~18:15
(12:00~14:00は、昼食時間交代制により応対可能です)

理事会便り

午後7時40分~9時30分 長野・松本・佐久・飯田の4会場をつなぐ電話会議で開催。出席役員:鈴木会長、市川、三田各副会長、池上、後藤、林、布山、中島、宮沢、矢崎各常任理事、議長・中島常任理事

会務報告・会計報告

12月~1月の会務関係 組織状況...12月は入会1名、退会2名、勤務医から開業医への異動2名。福祉医療給付制度の改善を進める会として県医師会長に協力要請した等報告。協同組合は年末に会館建設の土地契約で手付け、3月末までに所有権を移転するため、2月理事会で確認の上、協会から契約費用の一部貸付を行う。11月度会計報告...承認。グループ保険配当金で質疑、担当者事務局が本年度配当率等を説明。

医療運動課題での討議と決定

1.医療情勢...予算案、社会保障と税一体改革の素案、診療報酬改定率の決定などの動きと野田政権の政策方針等について情勢報告あり。2.国会議員アンケート...回答期限2/9で選択肢への回答とともに、自由意見欄を設ける点を決めて1/19の国会行動でアンケートと懇談を依する。3.一体改革素案に対する理事会声明と今後の運動対策...消費税増税と社会保障財源のリンク、共通番号制、医療分野の問題点について理事会声明を出し、首相はじめ関係大臣に送付、マスコミ発表をする。また地元選出国會議員

1/16の主な討議と決定等

へは要望書として国会行動(1/19)で提出する。4.関東信越厚生局長野事務所との懇談の報告と今後の対応...要望書を提出し趣旨説明の形で懇談(1/11)したが、質問等についても満足な回答が得られなかった。定期的な懇談を約束した九州厚生局の対応について情報提供しつつ、今後も意見交換の場をもつよう働きかける。指導大綱そのものの改善のためにはブロック等で厚労省と直接交渉の必要性もあり検討する。5.県国保連の再審査請求放置問題...同会職員が再審査請求を1,300件放置していた問題について協議。この問題も含め、会員から寄せられている意見や医科審査アンケート結果等をもとに、審査改善の9項目要望書を県国保連に提出するとともに懇談を申し入れる。6.診療報酬改定へ対応...パブリックコメントの意見の準備をするとともに、会員に情報提供及びパブコメ提出を呼びかける。再診料を74点に戻すこと一点の「医科緊急要望書」を中協委員等に提出する。歯科についても重点要望があれば検討する。7.医療・福祉・介護にかかる県知事への要請と懇談...要望項目を確認、2月を目途に年度内に知事若しくは真鍋健康福祉部長との懇談を設定する。

保団連大会に向けた協議

発言通告5本を協議。口頭発言は保団連休保の審査改善について鈴木代表が行う。原発問題ではブロック会議での吉井議員の講演を踏まえ廃炉の技術やコストを指摘等と意見が出た。オブザーバーで3役員も参加。

第33回定期総会の準備

運営要綱(案)の提示があり、新年度方針(案)を協議...組織拡大対策を引き続き重点課題とする。関連して研究会や政策勉強会等を通じた会員拡大、女性部の設立等の意見が出た。事務局で原案作成し2月理事会で決定、この後議案書を発送する。役員改選では現職の意向を確認しつつ次回理事会で執行部からの推薦を協議する。

来年度の北信越ブロック協議会

1.次回の日程と内容...主務地の富山協会提案の日時・内容を了解。学習講演会はテーマを絞った内容を要望する。日程6/17又は7/1、上越市、全体会議(学習講演会)はTPP又は社会保障・税一体改革、医科・歯科分科会は診療報酬改定の評価等。2.開催回数...年1回開催を基本にとの提案に関して 活動交流の協会活動への反映 年1回に欠席の場合に空白期間が長くなる 保団連の今回大会方針でブロックの強化を位置づけている 情勢変化への機敏な対応には年1回の固定では重要な議題が討議できない等から従前通り2回でまとまる。

活動日記

下記で場所記載なしは長野市で開催又は実施のもので、4地区電話会議は長野佐久松本飯田を結んでのもの。[]内は担当役員・事務局で一部に略あり。

前号で1件抜けていたもの

1/17*医科の再診料1点に絞った診療報酬緊急要望書を中協委員へ送付

以下は前号掲載1/19以降分

1/20*県社会保障協議会(以下で「県社保協」と略)国保部会(新津事務局)

1/22*「保険でより良い歯科医療を」長野連絡会が「歯のなんでも電話相談」を実施し4時間で62件を受ける[歯科部会委託で大石、林、布山各常任理事ほかが対応] *保団連理事会が東京で[市川、三田両保団連理事、増田事務局員] *保団連大会運営委員会に電話会議参加[中島常任理事]

1/24*歯内療法研修会案内を歯科会員に新聞折込PR(以降各号で同様折込PR)

1/26*県国保連合会に要望にもとづく懇談を依頼[宮沢事務局長]

1/28-29*保団連大会が東京で[市川、三田保団連理事、鈴木、中島各代表、オブザーバーで林常任理事ほか、宮沢事務局長]

2/1*保団連の医科「改定のポイント」編集打合せ電話会議[井出、増田両事務局員]

2/2*北信越ブロック事務局長電話会議[宮沢事務局長]

2/3*県社保協事務局会議[新津事務局員] *福祉医療給付制度の改善を進める会[同上]

2/7*月刊保団連臨時増刊「経営と税務」を開業医会員に配布

2/9*保団連国会行動[市川保団連理事]で議員会館にて県選出国會議員に保団連の要請書を届けると共に国政アクト未回答議員に催促、加藤議員と面談、また厚労省交渉にも参加[鈴木会長、三田事務局員]、比例北信越ブロック議員に国政アクトの回答を催促[前出事務局]

*総務委員会を4地区電話会議でパト職員のあり方、就業規則、事務局の給与体系など協議[委員長市川副会長、鈴木会長、山崎副会長、後藤、中島各常任理事] *歯内療法研修会及び入会お誘いの復業書案内を歯科の未入会320名にPR発送

2/10*関東信越厚生局長野事務所23年度前半期指図書事項の開示資料を受取 *県社保協幹事会[宮沢事務局長]

2/11*保団連歯科理事会が東京で[市川保団連理事、原事務局員]

2/12*保団連理事会が東京で[市川、中島両保団連理事、原事務局員]

2/13*全国保険医新聞の「中協協答申」特集号の医科版、歯科版を各会員に一斉発送

2/14*歯科部会を4地区電話会議で中協協答申内容及び「歯のなんでも電話相談」の事例など検討[市川副会長、大石、池上、河野、後藤、下條、林各常任理事、久根下部員] *信毎文化部の消費税増税問題班が取材来訪[宮沢事務局長] *国政アクト未回答の国會議員へ1/20必着での協力依頼文書をファクシミリ送信

2/16*歯科新点数検討会の案内葉書を会員及び未入会員に発送(計1966通)

2/17*医科新点数検討会の案内葉書を会員及び未入会員及び両院に発送(計1526通) *同日~1/21保団連の「医科改定のポイント」編集作業が東京で[井出、増田両事務局員]

2/18*政府主催「明日の安心」対話集に記者クラブ所属外の報道機関枠で取材[三田事務局員]

長野県保険医協会の会員数 2月1日現在1,335人(医科735、歯科600人)